

第 3 5 回 軽米町 議会 定例会

令和 4 年 1 2 月 1 5 日 (木)

午前 1 0 時 0 0 分 開 議

議 事 日 程

- | | | |
|-------|---------|--|
| 日程第 1 | 議案第 1 号 | 職員 の 定年等 に関する 条例 の 一部 を 改正 する 条例
(令和 4 年度 軽米町 一般会計 補正 予算等 審査 特別 委員会 付託) |
| 日程第 2 | 議案第 2 号 | 軽米町 職員 の 懲戒 の 手続 及び 効果 に関する 条例 の 一部 を 改正 する 条例
(令和 4 年度 軽米町 一般会計 補正 予算等 審査 特別 委員会 付託) |
| 日程第 3 | 議案第 3 号 | 軽米町 公益的 法人等 への 職員 の 派遣等 に関する 条例 の 一部 を 改正 する 条例
(令和 4 年度 軽米町 一般会計 補正 予算等 審査 特別 委員会 付託) |
| 日程第 4 | 議案第 4 号 | 軽米町 職員 の 勤務 時間、 休日 及び 休暇 に関する 条例 の 一部 を 改正 する 条例
(令和 4 年度 軽米町 一般会計 補正 予算等 審査 特別 委員会 付託) |
| 日程第 5 | 議案第 5 号 | 職員 の 育児 休業等 に関する 条例 の 一部 を 改正 する 条例
(令和 4 年度 軽米町 一般会計 補正 予算等 審査 特別 委員会 付託) |
| 日程第 6 | 議案第 6 号 | 人事 行政 の 運営等 の 状況 の 公表 に関する 条例 の 一部 を 改正 する 条例
(令和 4 年度 軽米町 一般会計 補正 予算等 審査 特別 委員会 付託) |
| 日程第 7 | 議案第 7 号 | 一般職 の 職員 の 給与 に関する 条例 の 一部 を 改正 する 条例
(令和 4 年度 軽米町 一般会計 補正 予算等 審査 特別 委員会 付託) |
| 日程第 8 | 議案第 8 号 | 職員 の 再任用 に関する 条例 を 廃止 する 条例
(令和 4 年度 軽米町 一般会計 補正 予算等 審査 特別 委員会 付託) |
| 日程第 9 | 議案第 9 号 | 職員 の 高齢者 部分 休業 に関する 条例 |

- (令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第10 議案第10号 軽米町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
(令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第11 議案第11号 令和4年度軽米町一般会計補正予算(第7号)
(令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第12 議案第12号 令和4年度軽米町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
(令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第13 議案第13号 令和4年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
(令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第14 議案第14号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
(令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第15 議案第15号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
(令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第16 議案第16号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
(令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第17 議案第17号 会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
(令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第18 議案第18号 令和4年度軽米町一般会計補正予算(第8号)
(令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第19 議案第19号 令和4年度軽米町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

(令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)

日程第20 議案第20号 令和4年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第2号)

(令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)

日程第21 人口減少・少子化対策調査特別委員会の中間報告を求める件

日程第22 総務教育民定常任委員会の閉会中の継続審査

日程第23 人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査

日程第24 委員会の閉会中の所管事務調査について

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村		税	君	8番	本田	秀	一	君
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋		隆	君	12番	松浦	満	雄	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君	
総務課	総括課長	福島	貴浩	君	
会計管理者兼 事務会計課総括課長 兼収納・会計担当課長		日山	一則	君	
町民生活課	総括課長	橋場	光雄	君	
健康福祉課	総括課長	工藤		薫	君
産業振興課	総括課長	江刺家	雅弘	君	
地域整備課	総括課長	中村	勇雄	君	
再生可能エネルギー推進室	長	福島	貴浩	君	
水道事業所	長	中村	勇雄	君	
教育委員会	教育長	小林	昌治	君	
教育委員会事務局	総括次長	長瀬	設男	君	
選挙管理委員会	事務局長	福島	貴浩	君	
農業委員会	会長	山田	一夫	君	
農業委員会事務局	長	江刺家	雅弘	君	
監査委員		西山	隆介	君	
監査委員会事務局	長	関向	孝行	君	

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	関向	孝行	君
議会事務局	主事	竹林	亜里	君
議会事務局	主事	松坂	俊也	君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時01分）

◎発言の取消し

○議長（松浦満雄君） 議事に入るに先立ち、山本幸男君から発言を許されたい旨の申出がありました。これを許します。

山本幸男君。自席でいいですけども。

○10番（山本幸男君） 議長の許可を得ましたので、一言ご挨拶申し上げます。

12月8日、本会議において私の一般質問の発言中、町長選挙の日程に係る質問中、不適切な表現がありましたので、謹んでおわび申し上げ、議長において発言の取消しをお願い申し上げたいと。

以上でございます。町長、申し訳ございません。

○議長（松浦満雄君） ただいま12月8日の本会議において、山本幸男君の一般質問の発言の一部に不適切な表現があり、本人から発言の取消しの申出がありましたので、記録を調査して、議長において措置することにします。

山本議員、議長において発言の取消しをしてよろしいですね。

○10番（山本幸男君） はい。

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で総務教育民生常任委員長から閉会中の継続審査の申出書が、人口減少・少子化対策調査特別委員会、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長から閉会中の継続調査の申出書の提出がありました。

いずれも配布してありますので、朗読は省略いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号から議案第20号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第 1、議案第 1 号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例から日程第 20、議案第 20 号 令和 4 年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）までの 20 件を一括して議題といたします。

議案第 1 号から議案第 20 号までの 20 件について、特別委員会での審査の結果の報告を求めます。

令和 4 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会委員長、本田秀一君。

〔特別委員長 本田秀一君登壇〕

- 特別委員長（本田秀一君） 本定例会におきまして令和 4 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託された案件は、議案第 1 号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例、地方公務員法の改正に伴う職員の定年引上げに伴い、所要の改正をするものから、議案第 9 号 職員の高齢者部分休業に関する条例の地方公務員法改正に伴う職員の定年引上げに伴い、職員の高齢者部分休業の導入に関し、必要な事項を新たに定めるものの案件 9 件と議案第 10 号 軽米町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例 1 件、議案第 11 号 令和 4 年度軽米町一般会計補正予算（第 7 号）から議案第 13 号までの補正予算 3 件と追加提案で付託された議案第 14 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例から議案第 17 号 会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例までの 4 件、議案第 18 号 令和 4 年度軽米町一般会計補正予算（第 8 号）から議案第 20 号 令和 4 年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）までの補正予算 3 件の計 20 件でありました。

当委員会は、12 月 9 日から 12 月 13 日までの 5 日間、役場 3 階会議室において、当局の出席の下、提案理由の補足説明を求め、慎重な審議がなされました。

中でも議案第 1 号から議案第 9 号までについてであります。職員の定年を令和 5 年度から段階的に引き上げ、令和 14 年度に 65 歳とする改正案について、担当管理職員の勤務体系及び担当課間の職員異動の在り方などについて議論がなされました。また、議案第 10 号では、軽米町消防団団員の定数状況、各分団の将来に向けた再編動向についてなどの質疑がありました。

議案第 11 号、軽米町一般会計補正予算（第 7 号）では、かるまい文化交流センターの施設備品等について資料を求め、議論がなされ、またマイナンバーカード取得促進には住民の利便性を考慮し、各出張所で手続ができるようにしてはどうかなどの意見がありました。議案の広範囲にわたり、各委員から終始活発な議論がなされました。

審査特別委員会に付託された案件についての結果について報告いたします。議案第 1 号から議案第 20 号までの 20 件は、全会一致で可と決したことをご報告いたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

議案第1号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例から議案第20号 令和4年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第2号）までの委員長の報告は、可決とするものです。

お諮りします。議案第1号から議案第20号までの20件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例から議案第20号 令和4年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第2号）までの20件は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎人口減少・少子化対策調査特別委員会の中間報告を求める件

○議長（松浦満雄君） 日程第21、人口減少・少子化対策調査特別委員会の中間報告を求める件を議題といたします。

お諮りします。人口減少・少子化対策調査特別委員会に付託中の人口減少・少子化対策に関する調査について委員会の中間報告を求めたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

したがって、人口減少・少子化対策調査特別委員会に付託中の人口減少・少子化対策に関する調査について委員会の中間報告を求めることに決定しました。

人口減少・少子化対策調査特別委員会委員長、中村正志君。

〔人口減少・少子化対策調査特別委員長

中村正志君登壇〕

○人口減少・少子化対策調査特別委員長（中村正志君） 人口減少・少子化対策調査特別委員会の令和4年12月定例会における中間報告を申し上げます。

これまで令和2年12月、令和3年3月定例会において、それぞれ中間報告をしているところですが、その後の調査経過についてご報告申し上げます。4回の委員会を開催し、議会決議された4項目の実現に向けた活動を行うとともに、カシオペア連邦議会協議会への働きかけや議員先進地視察研修などを実施し、自己研さんにも努めてまいりました。

決議事項の4項目について調査研究した結果、婚活支援についてはコロナ禍で活動制限のある中、i-サポへの入会金補助や広報活動の成果もあり、婚活への関心度も増えつつあります。

また、職員採用についても一般枠に民間経験者向け枠を設定し、年齢上限の引上げと職務経験を加味しての採用拡大を取り入れたことは大きな前進です。

ただし、子供公園整備への取組が進まない状況にあり、今後も町当局への働きかけに努力してまいります。

最後に、移住施策を進めるために、機構改革の中で移住や人口減少、少子化対策などを専門に行うための部署を設置することを要望します。

また、移住者や若者定住のためには雇用の場の確保が不可欠です。企業誘致や八戸市などへの隣接市町村への通勤支援などをも含めた施策に力を入れてもらうことを町当局に強く要望し、中間報告とします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑については、当該委員会に所属する議員の質疑は行わないことになっておりますので、省略いたします。

これで人口減少・少子化対策調査特別委員会の中間報告を終わります。

◎総務教育民生常任委員会の閉会中の継続審査

○議長（松浦満雄君） 日程第22、総務教育民生常任委員会の閉会中の継続審査を議題とします。

総務教育民生常任委員長から、会議規則第75条の規定によって配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りします。総務教育民生常任委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、総務教育民生常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査

○議長（松浦満雄君） 日程第23、人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

人口減少・少子化対策調査特別委員長から、会議規則第75条の規定によって配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。人口減少・少子化対策調査特別委員長からの申出書のとおり、閉

会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、人口減少・少子化対策調査特別委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（松浦満雄君） 日程第24、委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の所管事務調査については、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで今定例会の日程は全部終了しました。

◎町長挨拶

○議長（松浦満雄君） ここで町長から発言を許されたい旨の申出がありました。これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 議長の許可をいただきましたので、第35回軽米町議会定例会が閉会されるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、12月5日に開会以来、本日までの11日間にわたり開催されたところであります。今定例議会には、職員の定年等に関する条例の制定及び一部改正に関する議案9件、消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正に関する議案1件、職員の給与に関する条例の一部改正に関する議案4件、一般会計ほか補正予算に関する議案6件、合わせて20件の議案を提案させていただきました。

議員各位におかれましては、終始熱心なご審議をいただき、全議案について全会一致で原案どおりご議決賜りましたことを心から感謝申し上げる次第であります。

さて、本定例会におきましては、原油価格・物価高騰、新型コロナウイルス感染

症の影響等による生活支援や農業者支援、かるまい文化交流センター関連など、熱心にご議論いただきました。また、人口減少・少子化対策について、移住や若者定住に対する要望など、貴重なご意見を賜りました。議案審議中に賜りましたご意見、ご提言等につきましては、今後の町政運営に当たり、十分配慮して努めてまいりたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、今月に入り、岩手県内の1日当たりの新規感染者数が過去最高となる日があるなど、感染拡大が懸念されていることから、引き続き基本的な感染対策の周知とワクチン接種を確実に進めてまいります。

つきましては、今後におきましても議員各位のご協力、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、本定例会の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦満雄君） 会議を閉じます。

これをもって第35回軽米町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午前10時18分）